

令和5年5月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和5年5月30日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年5月30日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子  
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信  
教育長 今田 実

出席職員	教育部長兼教育総務課長	堀畑 明秀	学校教育課 課長	大谷 裕幸
	生涯学習課 課長	岡 一行	中央公民館 館長	中田 幸
	教育相談センター		青少年センター	
	センター長	森田 常義	センター長	土井 慎也
	教育総務課課長補佐兼		こども課	
	施設係長	中林 正	保育幼稚園係	井上 加江子
	生涯学習課		学校教育課	
	課長補佐	中岡 祥子	主任指導主事	井上 佳子
	学校教育課		教育総務課 主査	東 和宏
	主任指導主事	木下 豪人	教育総務課 参事	阪口 浩章

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和4年度 学校評価について

報告第3号 橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命について

報告第4号 長期欠席児童生徒状況調査等について

報告第5号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

報告第6号 橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第7号 紀見地区公民館・郷土資料館複合施設について

報告第8号 令和5年度 第1回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会について

### 5 付議事項

議案第1号 令和4年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

### 6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長 皆さんおはようございます。  
これから、令和5年5月定例会を開会します。  
本日の出席委員は5名です。  
前回の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員 文字等の訂正をしていただき、内容は的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。  
次に、今回の会議録署名委員は、簀下委員にお願いします。

簀下委員 承知しました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。

はじめに、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会について報告します。昨年度から準備を進めてきていました本検討委員会を5月23日からスタートさせました。和歌山大学理事・副学長の添田久美子様を委員長に20名の委員から構成された委員会です。現行の基本方針が策定され10年が経過しようとする中で、学校教育を取り巻く環境も大きく変化してきました。そこで、改めて「子どもたちの成長・発達にとって望ましい教育環境の構築」に向けて、現行の基本方針を見直すために、幅広い見地から検討いただきます。全9回の委員会を開催し、11月を目途に答申をいただく予定をしています。

次に、令和4年度教育委員会事務の点検及び評価結果に係る有識者会議について報告します。区長連合会会長、橋本市PTA連合会会長、和歌山大学客員教授の3名の委員から構成された有識者会議を開き、「橋本市の公民館事業について」を中心にご意見を頂きました。公民館における人権講演会について、郷土の偉人に関する講演会について、地区公民館を中心とした地域住民の触れ合えるイベントについて、地区公民館や学校、ボランティア等との連携協力した取組について、公民館におけるスポーツ大会について、などを中心に説明をしたのち、有識者の皆様からご意見をいただきました。橋本市の公民館の歴史を踏まえ、長年に渡る取組の内容について高い評価を頂く一方、現状の課題を踏まえた取組に対する提言も頂きました。詳細については、議案第1号の審議の際に担当者から説明を行いますので、よろしく願いいたします。

次に、令和5年度の運動会や修学旅行の予定について報告します。昨年度までは、コロナ禍における対応を最優先にした計画のもと、実施していました。今年度については、コロナ禍における学びを踏まえ、アフターコロナにおける計画のもと実施に向けた準備を行っています。その中で、春に運動会を行う小学校は11校で、5月27日に6校が実施したところです。後の5校は6月3日に実施予定です。委員の皆様には、今年度訪問を予定していただきました。5月27日の運動会を訪問いただいた委員には感想等をお聞かせください。

春に修学旅行を行うのは、中学校 4 校です。紀見北中学校については、行先を東京方面に戻し既に実施したところです。昨日からは、紀見東中学校が九州方面へ行っています。後の 2 校は、来週以降行先をコロナ前の東京方面、九州方面に戻し、実施予定です。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

先日、小学校の運動会 3 校見せていただきました。清水小や学文路小のような人数の少ない小規模の学校では、地域の方も一緒に楽しめるような運動会の取組になっていて、保護者の方も楽しそうにされていたので良かったです。隅田小は他の学校より人数が多い児童さんがいろいろ達成感を持てるような取組の運動会をされていてすごく良かったなと思います。全体的に一番良かったのは、子どもたちが笑顔であったこと、そして保護者の方が久しぶりに皆さん出会う、子どものお話などをしながら、一生懸命応援し、横の繋がりができたのがすごく良かったなと、近くで見ている感じでした。感想です。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

中下委員

先日、境原小学校と城山小学校、紀見小学校の 3 校訪問させていただきました。今までコロナ禍で、保護者の参加も少ない人数だったのですが、今回はたくさんの保護者また、家族の方が子どもたちの活躍する、頑張っている姿を応援してくださり、久しぶりにこういう場面を見たなと思ってとても嬉しく思っていました。

今後の運動会のあり方を学校の先生方や地域の方々といろいろこれから議論いただきながら、コロナが少し落ち着いた以降の運動会について考える良い機会になったのではないかなと思いました。以上です。

教育長

他にありませんか。

今週末、小学校については 5 校予定しているのですが、台風 2 号の影響もあり開催が危ぶまれるところです。また変更等ありましたら、ご連絡させていただきますので準備の方よろしくお願いたします。

それでは、ないようですので、これで報告第 1 号を終わります。

次に、報告第 2 号に入ります。報告の第 2 号、令和 4 年度学校評価について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課

主任指導主事

令和 4 年度学校評価につきまして、幼稚園及び小・中学校の結果について報告させていただきます。資料は 2-1 から A3 で付けてございます。学校による自己評価と学校関係者評価の内容をまとめております。自己評価につきましては、教職員及び保護者からの評価を元に、各校で達成状況や成果と課題を作成しております。また、学校関係者評価については、学校評価委員による評価の代表的なものを記載してございます。なお、小・中学校におきまして平成 31 年度から学校運営協議会制

度が本格的実施されております。学校運営協議会が評価委員を兼ねることとなっておりますので、そちらの皆さまのお声を反映させていただいております。この後、幼稚園、小・中学校それぞれの担当から概要について、報告させていただきます。

まず、小学校・中学校の内容からご説明します。はじめに訂正がございます。資料のNo.5/10をご覧ください。学校関係者評価欄の二つ目の・に「恋野小学校の子どもたちが」ではじまる記載がございます。三つ目の・にも同じ記載がございますので、三つ目を削除してください。申し訳ございませんでした。

それでは説明に移ります。学校ごとになりますと項目が多いので、コメントの中で非常に特徴的だったものを中心に報告させていただきます。評価委員の皆さまからは概ね高評価をいただいておりますが、所々ご提言のようなものをいただいております。代表的なものを紹介させていただきます。まず、学校の教育目標・重点目標に関するご意見としては、「適切である」との回答が多く、各校の取組について、概ねよい評価をいただいております。一方、「学校が楽しくない」と答えた子どもたちへの対応、全児童が楽しく思える学校を目指すこと、誰一人取り残すことなく、授業が一人一人に向き合った学びとすること等の対応を求める声もありました。

児童・保護者アンケート結果に関連した内容として、肯定的な回答の高さから、充実した教育活動が伺える、また、安心して子どもを預けられている等の声をいただきました。さらに、学習意欲の向上につながる「意見を発表する機会」や、深い学びにつながる「先生への質問」、「学習内容がわかりやすい」等の項目での否定的な回答が見過ごせないという声もありました。謙虚な気持ちで少数意見も大切に、さらに充実した取組を進めるよう提言されています。次に学校行事に関連した内容としましては、制限のない行事開催を希望する、子どもたちの思い出作り、郷土愛が育まれるよう工夫を凝らしながら取り組んでいただきたい等の声があります。

次に、地域住民との交流に関連した内容として、保護者の方々や地域の方々により連携を強め学校運営に携わる人が多くなることで、子どもたちに大きな刺激になる。家庭・地域と情報を共有し、連携した取組を進めてほしい、学校運営協議会制度を教職員、保護者に広げる、PTAとの座談会開催の要望等の声がありました。

次に、児童・生徒の生活習慣に関連した内容として、テレビ・ゲームをする長さ、読書時間の短さが顕著になってきている。「家庭学習を身につける」、「読書習慣を身につける」など一向に改善されない項目がさらに悪化していることを心配する声もありました。

ICT教育に関する内容としましては、授業にICTの活用を求める意見を多くいただいております。ICTの効果的な活用により、子どもたちに興味関心を持たせ、よりわかりやすい授業になるよう取り組んでいただきたい等です。一方、小学生の携帯所持率が高学年で40%を超えてきている中、基本的な正しい使用方法を勉強する機会を設けることや、スマホ・ネットでの犯罪等について低学年の子ども達に意識付けするよう提言いただいております。

続いて、公立幼稚園3園についての説明に移ります。

こども課  
保育幼稚園係

公立幼稚園3園について報告させていただきます。3園の教育目標は資料のとおりです。それぞれ橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標を設定しています。重点目標としては、3園共通の三つの柱を立てています。重点目標についての具体的方策は各園の実態に合わせたものを挙げ、それぞれ評価指標を立てて評価を行っています。就学前の3歳児から5歳児までの幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの育ちということでの園自己評価になっております。特に境原幼稚園については、令和4年度は3歳児のみの評価になっております。令和4年度もコロナの影響で交流活動や保護者の行事への参加状態、クッキングなどが制限された中での取組ですが、柱本幼稚園については閉園前の最後の年度ということで、保護者や地域の方の理解と協力を得て感染対策を十二分に配慮をしながら、出来る限りの交流等の行事を実施しての評価となっています。成果と課題については資料に挙げているとおりです。詳細な説明は省略させていただきますが、3園に共通する今後の改善に向けての課題はコロナ禍で実施しづらかった、保護者、地域、小学校、園、未就園児との交流の充実、クッキングの積極的な実施でした。学校関係者・保護者アンケート評価については各園とも保護者・学校関係者評価委員による評価は高評価でした。より良い園運営のために、学校関係者からいただいた助言をいくつか紹介します。

紀見幼稚園です。感染症対策で実施出来ない行事があったため、B評価とした保護者もあったが、出来ない可能性のある行事については、代替案を検討することでより良い園運営に繋げてほしい。新たな感染対策の場面での対応をシミュレーションしつつ、教育目標・重点目標の目標達成に取り組んでほしい。

次に、柱本幼稚園です。(仮称)紀見こども園でも、引き続き育てて欲しい目標である。閉園となるが、新しいこども園で良さを引き継いで欲しい。普段の子どもの様子を写真で情報発信して欲しいなど、保護者の願いにこたえる機会を持って欲しい。

境原幼稚園です。あと2年であるが、境原の自然や地域の特色を生かし、小規模幼稚園ならではの保育を目指して欲しい。以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

気になったところのコメントをさせていただきます。1つは境原小学校の成果と課題のところ、2つ目の・のところ、その他アンケート結果からですが、「TVやゲームの時間を守る」や「忘れ物点検」について「あまり思わない・思わない」と答える保護者の回答は少し減ったものの、割合はまだ高く気にかかるころである。というところですが、これは多分境原だけじゃなく、他の小学校でも同じことであれば、児童・生徒に対して「TVやゲームの時間を守る」他のことも含めて、大事なところは保護者の理解だと思えます。これはもうやっていかないと、かなり大変だと思えます。境原小学校以外でもこういう問題が結構あると思えます。そのあとのところは、これもやっぱり全体的な問題だと思えます。また、「学校行事やPTA行事への参加」について否定的な回答が増えているというところですが、この辺りはかなり大変な問題だと思えます。

それと紀見北中学校の自己評価、「確かな学力の向上」の達成状況等のところで、3つ目の・のところ、家庭学習について、生徒アンケート「宿題はきちんとできている」では肯定的な回答が90%であった。一方、保護者アンケートでは45.8%が家庭学習は十分でないと回答している。家庭学習については、引き続きその内容の充実に努めていきたいということで、生徒が十分やっていると思っても、保護者が少なくとも半分は十分じゃないと、このギャップですね。こういうところも非常に問題かなと思います。やはり先程のゲームの問題、児童・生徒、そして保護者がどこまで学校を通して家庭の中で連携できているか、そのあたりの取組がやはり今後も大事だろうなと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

いくつかご意見出してもらって、そのあと考えたいと思います。

田中委員

幼稚園での取組、子どもたち楽しいだろうなということが、このアンケートでもわかりました。また地域との繋がりもしっかりもって、小さい頃は親も地域も関わってくれる時なので、この時から育てていただいたらそのまま小学校にその気持ちを持っていただけたら、PTAの参加も少しは上がるのかなと感じました。こども園は管轄外ではありますが、連携という意味では、報告まではいいと思うのですが、どんなことをしているかということは今後また教えていただけるような機会があったら良いなとこのアンケートを見て思いました。

それと、小学校・中学校での取組を見せていただきました。先生方お忙しい中、学力のことなどいろんなことを分析して、こうしていけばいいという目標を立てている学校、こんなことをしていますという学校、いろんな観点から意見を言っていて、チームを組んでしたらどうかというようなお話も出たりしているところで、日々いろんなことに努力してくださっていると感謝しながら見せていただきました。気になる点は、やはり先生の数が足りないのかなと、このアンケートを見て思いました。加配をつけていただけたらとか、こうしたい、ああしたいはたくさんあるけれども、やるのがたくさんあるので時間が足りないのだろうなとこのアンケートで感じました。

たくさん言って申し訳ないのですが、隅田中学校の施設の問題も毎年上がってきて、体育館の雨漏りそういうことが以前のアンケートにもあったので改善されているのかなということと高野口中学校の老朽化もやっぱり気になるころではありますので一応発言させていただきます。

あと吉田委員の言ってくださった、親子間での勉強時間のギャップというのは保護者としては、きっと期待がたくさんある分、もっともっと足りないというところもアンケートで出ているのかなと思います。実際に宿題以外のことは中々進んで取り組んではくれないかなというのが実体験としての感想です。

教育長

他にございませんか。

籾下委員

改めて園や学校では、より良い生活リズムを作るために様々な取組をしていただいているなど感じました。幼稚園のきめ細かい保育、それから小学校・中学校では、例えば朝食をちゃんと取っているか、家庭でのテレビやゲームの時間、限度を超えていないか、家庭・地域・学校での挨拶がきちんとされているかとか、本当にたくさんの方に気を配ってくれていると思います。学校関係者評価を見ますと、学校の多忙化により多くの教職員が疲弊しているように感じますという学校関係者評価があります。意見として先ほど出しましたが、加配教員配置等を希望し、働き方改革の推進を進言してくれていますとあります。ただ私が思うのは、橋本市は加配にはかなりよくしてくれているなど思っています。

次に、GIGA スクール構想の進捗状況ですけれども、この報告書から読み取るとタブレットの活用は、それぞれご苦労いただきながらも必要な場面では工夫して使用されていると感じました。また ICT 支援員がいなくても、問題ない学校や児童生徒が増えてきているとそんなふうにかかれてあります。全体的に見て、各園・小・中学校とも教育方針には賛同並びに協力的だと思います。また、地域に開かれた学校ということですが、学校運営協議会では学校運営の支援協力を地域住民の声として、反映していただいていると思います。気になる点ですが、先ほど言っていたきました雨漏りなどの施設老朽化、それからネット整備についても、機器や設備が指摘されているのが気になる点です。

それから取り越し苦労かもしれませんが、ある学校で健やかな体の育成としての一つ取り上げますと、上体起こしのTスコアが全学年 50 以下で著しく低かったと、長座体前屈も 50 を下回っている。これは体力要素では、上体起こしは筋持久力、それから長座体前屈は柔軟性を測るテストですけれども、それらの課題に向けた取組があります。それらに向けた活動を進める必要があるというふうにかかれてあります。多分心配するようなことはないと思うのですが、例えば上体起こしのスコアを高めるために、腹筋運動をどんどんやらすってというようなことはちょっと間違ったやり方ではないかなと思います。何が言いたいかというと、平均に近づけるためにそのものを強化するということは、この教育委員会事務の点検及び評価の公表についてのところでちょっと思ったことがあるのですが、それよりも子どもたちは、1 回も上体起こしができない子、数回しかできない子の生活がどうなのか、この平均に近づけることばかりが優先順位になっているような気がします。例えば体幹だったら、腹筋だけではなくてプランクとか手押し車をするとか、そこでいろんなポーズするとか楽しみながら、体力作りができたらいいなと思います。平均点のためにそこを強化するというようなことがないように、そうではないと思うのですが、お願いしたいです。それから、どんなことが効果的なのかということ議論する場があれば良いと思います。気がついたところは以上です。

教育長

ありがとうございます。

委員の皆様からいただきました意見に対しまして、事務局から何か補足することはありますか。

学校教育課 課長

先ほど吉田委員からもご指摘ありましたが、その中で学校関係者評価等を拝見しますと概ね学校に対して高評価をいただいているということは日頃の学校職員が精一杯努力している成果でもあります。またこれからの励みになるものだなというふうに感じております。

そのような中で、保護者と児童・生徒との意識の違いというもの为先ほど挙げられておりましたけれども、そこについては、やはり我々も懸念しているところでございます。この資料の中で学文路小学校の学校関係者評価、「いつも思うことだが、家庭において、親の子どもへの関わりが低いように思う」というふうに記載されております。現在多様な生活をされている家庭があり、また、中々子どもたちに関わる時間が少ないというような状況があるのかと思います。そのような中で、学校は子どもを中心に据えた上での保護者との関わりを今後も進めていかなければいけないと思っております。ただ、保護者の教育をするというのはなかなか難しいことではありますので、まずは子どもを中心に据えるということ、それを意識づけてまた教職員の先生方にも、こちらからも発信していきたいと感じております。また保護者の皆様への意識につきましては、例えば学校運営協議会で諮って地域の皆さんにも知っていただく。更には、共育コミュニティで地域の方々が子どもたちの様子を見た中でそれを広めていくという形で、少しずつ保護者の方にも興味といいますか協議というか保護者と子どもとの関わりが薄い方に対してもそういう形でアプローチしていけたらと考えております。また、教育委員会でも学校教育課それから生涯学習課と連携して、そのようなことも進めていけたらと感じております。以上です。

教育長

私自身も学校教育課長のお話の中であった学校運営協議会、それをどう活用していくか、そこでどういった意見交換をしていくかということが重要になってくると、この各学校の評価を見ながら思いました。その中で嬉しかったのは、座談会をして欲しいとか学校運営協議会でしっかり話し合いをしたいとか、そういった意見もいただいていることです。意見にずれがあるところ、そこを埋めていくためにそういった話し合いの場をしっかり今後持っていく。そのためにはテーマがたくさんあるのではないかなとそんなふうに思いますので、それぞれの学校で学校運営協議会において、それぞれの学校の課題を解決するために学校ができること、そして学校以外に協力をいただければいけないこと、その辺りを整理しながら、取り組むことが働き方改革にも繋がるし、課題の解決にも繋がるのではないかと思います。皆さんの意見も聞かせていただき、私自身も読んで中ではそういったことを感じているところです。これを各学校とうちの事務局が連携をとって学校協議会の持ち方と協議していくことが大事なのかなと思います。それぞれの担当課でこの評価については、大切にしながら取り扱っていききたいなとそんなふうに感じているところです。

暫時休憩します。

再開します。

他にありませんか。

事務局の方で、これは評価だけに終わることなく次に繋がるように、それぞれの担当のところで生かしていただきますようよろしくお願いいたします。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

第3号橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター  
センター長

報告第3号橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命につきまして報告します。これは橋本市青少年センター運営委員会規則に基づくものでして、任期は令和4年4月1日より令和6年3月31日の2年間となっておりますが、今年度7名の方が異動または役職の交代ということで、解任等もありました。それで、新たに6名の方に運営委員の委嘱、1名の方を任命し、前任者を一応引き継いでいただきます。名簿を見ていただければわかっているかと思えます。運営委員会につきましては、来週6月6日の火曜日に開催を予定しております。以上、報告いたします。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号長期欠席児童生徒状況調査について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター  
センター長

令和4年度長期欠席児童生徒調査について、説明させていただきます。始めに、資料1ページの目次「1」をご覧ください。昨年度の本市における1年間30日以上欠席した不登校児童生徒の数値割合についてです。小学校が1,000人あたりにすると、16.0人。参考として、3年度で市が15.7人、国が13.0人、県13.5人でありました。次に、中学校が1,000人あたり59.2人。参考として、3年度で市が43.5人、国が50.0、県44.7人でありました。

目次の「2」は、病気やその他の割合です。小学校が1,000人あたり、15.3人。参考として、3年度で市が7.1人、国が9.0人、県5.0でありました。次に、中学校が1,000人あたり23.2人でした。参考として、3年度で市が15.3人、国が16.2人、県が13.1人でありました。

続いて目次の「3」です。“不登校”そして“病気・その他”を含めた割合です。今、お伝えした目次「1」と「2」の合計の人数割合となります。長期欠席者数では、小学校が1,000人あたり31.3人となり、3年度が22.8人で前年度より8.5人の数値としての増加です。中学校が82.5人で、3年度が58.8人で23.7人増えています。

続いて目次「4」です。過去7年間における年度別推移の表です。(1)小学校における令和4年度の「不登校」児童生徒数は、44人で昨年度と変わりありません。

「病気・その他」が42人で、昨年度より20人増えました。2つを合わせた「長期欠席者数」が86人で、昨年度より22名の増加です。(2)中学校の「不登校」生徒

が74人で昨年度より17人増え、「病気・その他」が29人で昨年度より9人増え、「長期欠席者数」は103人で昨年度より26人の増加でした。(3)小・中学校(計)の長期欠席者数は189人で、昨年度より48人増え、平成27年度から100人を超え、高止まり傾向が見て取れます。以上のことから、本市は全国平均からみて、小・中学校ともに県、全国より上回っていました。よって、不登校等長期欠席者については、引き続き本市の課題であります。ただし、調査上の人数を見ることも大切ですが、休んでいる子ども一人ひとりの理由や事情に違いがあり、心の課題の深さにおいても違いがあります。共通して言えることは、多くは家庭、学校、地域での人間関係において何らかの支障をきたしているということです。その人間関係の修復には、子どもにとって、大切にして欲しい人からのより良き関わりが最も有効な方法であると考えています。大切にして欲しい人とは、保護者を主とする家族であり、そして学校では先生です。友達同士のより良い関係を築く基礎として、大人からより良き関わりを得る必要があります。つまり、大人からの「本気の関わり、ただし子どもの思いや気持ち中心の」であります。そのために、親と子、教師と子のつなぎ役として、また直接子どもへのセラピーはもちろん、保護者や先生への支援を引き続き行っていきたいと考えます。

目次「5」です。「学年別不登校児童生徒数」をご覧ください。4月の定例会でも、質問された内容です。小学校は、従来の傾向では高学年での増加でしたが、令和4年度では各学年での増加の傾向となっております。また、中学校では令和3年度の小学校6年生での不登校児童が多かったこともあり、3学年ともに多い状況にあります。

続いて、目次「6」の「年度別進路先」です。伊都中央高校への進学が、ほぼ半数を占めております。また、最近では県立の全日制高等学校への進学が多くなっている傾向があります。なお、本年度も連休明けから、伊都地方内にある県立高校各校への入学から卒業・就職までの追跡調査を実施しております。

次のページをご覧ください。本センターの相談における目次「7」の「相談による変化率」についてです。来所・派遣において、「回復」から「やや回復」を含め変化があったのが、9割を超えております。卒業後のことがデータ上ではわかりかねますが、完全に回復となったのが1ケースになっております。来所においては、来所者のモチベーションの高さ・低さについて、把握し分析したうえで、ニーズに合った相談活動が必要であること。派遣では、学校間で当センターの活用頻度に差が見られました。より利用しやすいように、周知していくこと。今後とも、引き続き隔週での福祉部との連絡会議に出席し、該当児童・生徒の情報共有を行っていき、少しでも動きやすい条件整備をしています。相談活動ならびに憩の部屋見学からスタートする適応教室についてです。昨年度の適応教室では、通ってきていた中3生2名が、伊都中央高校定時制昼間コースと紀北農芸高校に進学しております。先日、両校ともハートブリッジさんと共に高校訪問を行い、聞き取りを実施しました。両名ともに、学習面でも頑張っており友人関係も良好で登校しているとの内容でした。センター内で報告して情報共有をしております。職員みんなで、大変喜んだところです。また、新年度になっての現状では、中3生の2名が来室しています。うち1名は、学校に別室登校する水曜日以外に、憩の部屋を利用しております。昨年

度は、正門までしか学校に入ることができなかった状況でしたが、今年度は別室にて学習に取り組めております。また、もう1名は母親が送迎できる日に来室できています。また、小学校で来る可能性が高かった小4生もクラスに入れているとのことで、引き続き該当する学校との情報共有をしております。4月にも、この件で小学校への聞き取りをして参りました。担任さんを中心として、非常に丁寧な対応、児童はもちろん、保護者へもしていただいております。

続きまして、目次「8」の「総括」をご覧ください。令和4年度の総括として、1概要（調査結果から）、2分析（コロナと関連して、発達課題や本人の特性・家庭環境と関連して）、3今後の基本的な方針・対応、4当センターの役割、の順にまとめています。1概要として、調査結果を基にしながらか、先ほどから説明をさせていただきました。2分析として、結果としては小・中学校ともに長期欠席者数が全国や県より多いことは、本市の課題であることに現在も変わりありません。これまでの傾向としては、小学校の高学年から中学2年の増加が特徴的であり、その理由として、精神的に不安定とならざるを得ない家庭環境におかれていること、心身ともに変化が著しく不安定な時期であること、難しくなる勉強や人間関係での悩みが増す時期等との重なりが考えられましたが、ここ数年のコロナ状況や個々の児童生徒の発達課題や家庭の環境とも、大いに関連して数値の増加に拍車をかけている面も否定できません。本市は教育委員会、教育相談センター、ハートブリッジ等が学校と連携するとともに、家庭への支援もいろいろな形で行っています。また、保・幼・小・中・高校間で、連絡が取りやすくするためのつなぎ役としての役割も果たしています。更に、どの学校においても、家庭や地域、他の機関等との連携を密にし、欠席しはじめた早期の子どものサインを的確に把握し、対応されています。本市が小学校段階および中学校段階という早期に、症状を出せていると肯定的に捉えることで、今できることを今できる人ができる分を精一杯なされてきていると言えると思います。以上のことから本市は、①学校や家庭が不登校という症状に対して、小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境にあること。②就学前や小学校段階から、学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること。つまり教育・福祉・医療がうまく連携できていることです。今後とも、長期的な視点をもって、それぞれの機関が連携しながら、どの子どもも将来的に社会生活が円滑にできるという自立を目標とした支援をしていく必要があると考えます。3方針、対応については、不登校児童生徒を減らすことは、喫緊の課題であることはいまでもありません。そのための日々の地道な取組が重要です。不登校、非行、いじめも含め、心理的あるいは集団不適應状態にある児童生徒に対して、周りの大人（保護者や教職員など）が、事が起きてから「どうすべきか」という視点ではなく、平日頃から「どうあるべきなのか」を問いながら、組織としても個人としても、粘り強く子どもや家庭に関わっていく必要があると考えています。また、一人ひとりの「子どもの将来を見据えた自立」や「自分で自分のことがコントロールできる自律」を目標とした関わりも、重要であると考えています。4本センターの役割として、「教育相談」および「適応教室」を大きな2本柱として、活動します。その中での重点的な取組・支援は次の三つです。一つ目は児童・生徒及びその保護者等への直接の支援

です。悩みに代表される心の病は、誰でもなりうることを前提に、相談を受ける児童生徒本人や保護者に対して、じっくり腰を据えて寄り添うこと。

二つ目は教職員への支援です。やはり、キーパーソンは常に学校で向き合う教職員だと考えます。つまり、教職員に児童生徒の心の理解をしていただくことが、子ども一人ひとりが「行きたい、楽しい学校」、「仲間と一緒に過ごしたいクラス」との思いをもつことができ、結果的に不登校等心理的不適応の未然防止に繋がると考えます。特に若手の教員への支援に力を入れていきたいと考えています。三つ目は学校への支援です。心理的に困難をきたしている児童生徒について、学校がその子に対する見立て、見通しにおいて共通理解をしたうえで、学校全体で関わっていくことが重要です。教科担任制でない小学校の場合、担任が一人で抱え込まざるを得ない状況になりがちです。また、学校の規模が小さいところでは、教員の孤立についても気をつけなければいけない留意点です。そして、より具体的な取組としては、①相談内容においては、従来からの本人、保護者、教職員の来所相談の充実に加え、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、情報共有や連携をおこないつながりながら対応していくこと。②センターの業務のひとつである派遣による利用や活用を促すとともに、同時により信頼されるようスタッフの力量をあげていくこと。最近では、子ども個々に持つ発達障害や特性への理解やフォロー、支援的な面でのきめの細かい指導が必要とされている場面も大いにあるため、その側面での指導力向上も求められる点である。③適応教室については、登校はもちろん、その先である円滑な学校や社会生活がおくれるよう、人間関係等心理的な成長を目指し、利用生の自主性を重んじて、まずは達成感や自信、つまり自己肯定感を育てていくこと。④経験の浅い教職員の資質向上と心理的安定をはかるべき支援をおこなうこと。また、学校全体としても、不登校を起こさないような仲間づくりや学級経営の充実を図りながら、不登校を出さない予防的な取組の実践を進めていくこと。⑤チーム学校を意識し、管理職との懇談等を通じて、活性化を図ること。⑥「親の会」について、ヘスティアさんとも連携を図りながら、ニーズに合ったより良い形態を模索しながら参加を呼びかけていくこと。この6点を中心となる取組と踏まえ、日常の業務に励んでいきたいと考えています。以上、教育相談センターからの報告といたします。

吉田委員

報告ありがとうございます。2点ありますが、分析のところでもコロナと関連して、「スマホやゲームにはまってしまう子どもや親が増えた。」ということ。親がここに書かれていて、児童・生徒の指導だけではなく親も含めて対応していくということは本当に大変なことだと思います。そういう意味では、先ほど教育長から学校運営協議会の話をしてもらいましたが、共育コミュニティ、地域のコミュニケーションがかなり減退していて、コロナ前まで回復させるといことが大事だと思います。そういう意味では教育相談センターではこの辺りも含めて大事だと思います。若手教員に対する支援と小規模学校で教員の孤立化、この辺りも対応していかないといけないので、これは引き続き頑張って、そういう中でヘスティアも含めてボランティアの方の支援はかなり大きいと思います。以上です。

田中委員

いつも丁寧な関わりありがとうございます。心がちょっと落ち着いてくるような取組をしっかりとくださっているとと思います。しかしながら人数が多いので、中々追いつかないというか、関わる時間が多くなってくると大変だと感じました。先ほど吉田委員おっしゃっていたように、保護者への関わり方はお子さんが大きくなればなるほど難しいなあとと思います。やはり低学年でこれから学校へ行く、関わって行くというこの時を逃してはいけないと思います。そんな時に何かアプローチできるような仕組みができれば途切れず子どもへの関心が少しは続くかなと思います。それから子どもたちの心の疲れをチェックする予防として、一番多いのは保健室に行くということが子どもたちは多いかなと思います。保健室もたくさんになってくるとしんどい子が入れないので、用事がある時以外は駄目ですよという感じのところもあります。せっかく司書さんとかいらっしやるので図書室がそんなちょっと心安らぐような場所に少しでもなってくれたら良いなと感じました。あと、ヘスティアさんにも協力していただいて月に1度なり保健室の代わりになるような、ちょっとホッと一息タイムみたいな時間も取れたりすると子どもたちはふらっと行くところがあったら学校で少し落ち着くのかなと思います。人がいることなのでそういうことができるかどうかわからないのですが、行ってちょっとお話ができるような場所が学校にもあれば予防になるのになんていうふうに感じました。以上です。

中下委員

本当にきめ細かい取組、通所、それから相談中心にと言われてはいますがけれども、お話を聞くにつけ、地域それから保護者、様々なところとの連携の核になっていただいている取組に、本当に頭が下がる思いで聞かせていただきました。最初に感じたことはやっぱり不登校増えていて、人数が多いなというのが第1印象だったのですが、センター長さんのお話を伺うにつけ、小学校、中学校で自分のしんどさを出せている、そのしんどさをできるだけ周りの保護者、それから先生たちに呼びかけながら改善できるような、そういう環境づくりをされていて追跡調査で高校進学それ以降の子どもたちの居場所そんなところにも目を向けて取組されていることは、本当に心強いです。またお手伝いできることがあればと思いながら聞かせていただきました。特に感じたのはやっぱり先ほどからも、お話ありましたように若手教員が学校の中でやはり不登校に不慣れというか、最初は休みがちで、この子をどうしてあげたらいいのかなという中で、本当に気軽に相談できる、学校や教育相談センターとの繋がり、様々な場所との繋がりを若手の先生方にも力をつけてあげてほしい、自信をつけてあげて欲しいし、それがまた学校の活性化とか保護者の皆さんへの安心感、子どもが安心して学校に通えるということにつながっていくのかなと感じました今後ともよろしく願いいたします。

藪下委員

学校の教員がその子どもに対して対応している時はずっと悩んでいる。そんなとき、自分は一人ではないと思えることがとても大事だと思います。同僚であるとか、教育相談センターの職員であるとかが一緒にその子の回復に向けて頑張ることができるのが一番大事だと思いますので、教育相談センターを中心によろしく願いします。

教育長

若手教員の支援というところですけども、センターとして具体的に取り組んでいる、取り組んでいきたいことがあったら、出していただけたらと思います。いかがですか。

教育相談センター  
センター長

今教育長から言われたことで、若手教員については、本当に弱点でもありますが、逆に言うと非常に学校を支えるパワーになっているというところはきっとあると思います。

先日から5、6校の小学校の訪問の方をハートブリッジさんとともに実施をさせていただいています。その中で感じるのが、学校によって管理職が該当の子どもたちの説明をするパターンもありますし、担任の先生、低学年、中学年、高学年別で各担任を呼んできて、説明を受ける場合もあります。そこで、具体的なハートブリッジや相談センターとの連携を視野に入れながらの説明を聞いておりますと、若手教員も徐々に力をつけてきているのだな、と感じます。若手教員の課題については今始まったことではなくて、ここ数年もう教育長さんも現役でおられる時からそうでしたし、教育長が教育長になられたときも絶えず若手教員の育成に力を入れるということで、強調もされてきております。それを受けて、各学校の校長の方もかなり若手教員については力を入れてくれているところです。自分たち相談センターとしての役割は何かという点で言いますと、相談センターの中には、憩いの部屋・適応教室の担当する指導員と、それから臨床心理士としての相談業務の相談員が、それぞれ2名。また、林先生は業務委託ということで、小学校、中学校の方に、訪問をしていただいております。日々の教育現場では、いろいろな場面で臨床心理士的、専門的な物の見方や発想というのは非常に大事な点でもありますので、市の校長会の方でも、節目となるタイミングたとえば4月のスタート時、それから今後、夏休みに入る前、それから懇談の前とかという時期をとらまえて、先生から子どもや保護者に伝えて欲しい内容であるとかというところを、私自身はどうしても経験則を基にした話になりがちですので、臨床心理士としての見地として、深澤心理士の方から理論的な構成もして説明をしていただくというような形で思っています。とにかく校長先生を先頭に若手教員については、力量を上げていくOJTとか、いろいろな働きかけを継続する必要があります。また、相談業務においてリーダーとなる各学校の教育相談部長の方も、その点も踏まえて夏の段階で、研修をする予定ですので、そういう形で地道な、取組を進めていくというふうに考えております。以上です。

教育長

ありがとうございます。今話を聞かせてもらおうと、全体的な研修っていうのも必要だし、個別の取組についてのアドバイスっていうのも大切にしていきたいというふうに言っているのかなと、そのように思います。私がまだ学校にいるときに一番心強く思ったのは、学校に来てくれて、子どもの様子を見てくれて、悩みを聞いて、具体的な指導をしてくれる、そんな場面を作ることだったかなとそんなふうに思っています。そのことを今も取り組んでいただいているっていうことを聞かしてもらいましたので、教育相談センターの専門職、また派遣のところも含めて、そここのところの継続また充実をお願いしたいところです。それと、センター長が一番初めに、大切にして欲しい人からのより良い関わりが大切っていうこと言ってくれていました。私自身もこれってすごく大事なことだと思います。そのためにはどんなアクションを起こして、その中で大人がどう関わるか。アクションを意図的に起こすことって大事なのかなとそんなふうに思います。そのアクションの起こし方っていうのは、学校の中っていうのもありますが、吉田委員、指摘いただいた共育コミュニティの中でやるっていう、その学校外の力も借りるっていうようなこともあると思います。そして、その中で、子どもを取り巻く大人が子どもにどう声掛けするか、まなざしを向けるかっていうことを取り組んでいけたらなとそんなふうに思います。コロナ前は、いろんなくくりであったんですけども、ミニ集会というのも、よく開いていました。共育ミニ集会というのは、そういった話し合いの場、コミュニティの中で取り組んでいただくことになると思うけれども、そんなところの活用も視野に入れた、より良い大人の関わりづくりっていうのを、また考えていただけたらありがたいなとそんなふうに思います。

田中委員

感じたことです。若い先生にご相談するときに、1人じゃなくって、私も聞かせてもらってもいいですかって言って、例えば横にサポートの先生が先日ついてくださって、そのチームとして聞いていただいたことがありました。やはり、いい先生であっても、やっぱり合うとか合わないとか、いろいろあると思うので、若い先生が実体験で成長していくのに、サポートする誰かついてくださるような方がいたら、話も相談もちょっとしやすいのかなって感じたので、体験談の感想でお伝えしときます。

教育長

ありがとうございます。すごく大切な視点ですね。1人でって籾下委員言っていたいていましてけど、1人にしない。子どももそうだし、大人側も1人にしないってことが大事なのかなとそんなふうに思います。ありがとうございます。他にございませんか。ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

次に報告第5号に入ります。

報告第5号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課  
井上主任指導主事

資料の方は、5-1からになります。報告第5号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてです。橋本市教育支援委員会条例に基づき、第3条の委員の委

嘱及び任命についてです。橋本市には、幼児、児童及び生徒の適正な就学に関する教育支援ということで、橋本市教育支援委員会を置いております。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年になっております。異動及び退職により、新しく8名の方がなりました。全員で30名の委員会になります。6月14日水曜日に第1回の教育支援委員会を開催する予定です。以上報告とさせていただきます。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問、ご意見はありませんか。ないようですのでこれで報告第5号を終わります。

次に報告第6号に入ります。報告第6号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課  
木下主任指導主事

報告第6号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、ご覧ください。少し資料の訂正がございます。報告第6号、6という数字を入れておいてください。よろしく願いいたします。

令和5年度橋本市学校運営協議会委員学校関係者評価委員及び学校評議員の任命及び委嘱について報告いたします。本年度、学校運営協議会委員180名の委員を任命しております。学校関係者評価委員及び学校評議員7名の委員を委嘱しております。こちらは幼稚園の方になります。学校運営協議会につきましては、小中学校になります。任期は全員、令和6年3月31日までとしています。めくっていただきますと、紀見小学校をスタートとしてそれぞれの委員の名簿となっております。右端に、再任の方と新任の方がわかるようにしております。それからこれは橋本市学校運営協議会規則及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくものとなっております。報告は以上となります。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。ないようですので、これで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。報告第7号、紀見地区公民館・郷土資料館複合施設について報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課  
岡課長

それでは報告第7号、紀見地区公民館・郷土資料館複合施設につきまして、今回は郷土資料館部分を中心に計画を報告させていただきます。資料1枚めくっていただきまして、報告事項生涯学習課、3行目に※印、別添名簿ありって書いてありますが、この名簿は不要でございます。削除していただきたいと思っております。

昨年の6月定例会におきまして、基本設計と、実施設計の進捗状況につきまして報告をさせていただきましたが、昨年10月には実施設計が完了し、本年度より設計をもとに建設工事を開始します。前回の報告と一部重なる部分もありますが、ご了承ください。本複合施設は、紀見地区公民館、郷土資料館、あさもよし歴史館を統合し、旧紀見小学校跡地に新築するものですが、去る4月28日に現地で安全祈願祭が執り行われ、委員の皆様にもご協力をいただきました。

本当にありがとうございました。すでに現地では囲いが設けられ、重機が入り、基礎工事のための掘削に入っているところでございます。これから新築工事に入る建物の構造は鉄骨造一部2階建てであります。スケジュールにつきましては、令和4年の1月に建設工事を入札しましたが、不調となったため、再度3月に入札を行いまして、施工業者が決定し、契約を済ましております。施工業者は和歌山市の株式会社浅川組で、橋本市学校給食センターの建設工事の経歴がある業者となっております。当初建物工事完了予定は令和6年2月でしたが、入札が不調に終わったことで、4月まで工期が延長となります。公民館の開館も当初予定の4月から6月に延期となっております。建物工事の後に、資料館の展示部分の工事を実施し、令和6年9月に全ての工事が完了する予定です。郷土資料館は当初予定と変わらず、令和7年4月に開館予定となっております。それでは、実施設計について、以下の資料をご参照いただきます。1枚めくっていただきますと、計画配置図。A4の横になります。実施設計は基本設計より詳細な設計となりますが、概ね今回は基本設計と変わってございません。地元要望により、可能な限り駐車場台数を確保できるように建物を配置しております。時間の都合上次のページお願いいたします。建物1階の平面図となります。複合施設であることを活かしまして、事務室やトイレは公民館、資料館の共用として、両施設から利用しやすいように、中央部に配置しております。トイレについては、子育て世帯等、様々な方が利用しやすいように、授乳室、子ども用トイレ、多目的トイレを設計いたしました。また公民館、資料館とも必要な部屋及び広さを積み上げて配置しておりますが、この図面の右上になります。小さい字で申しわけないですけども、常設展示室及びその左隣のオープンスペース3（郷土資料館）の部分が資料館のメインフロアとなります。この常設展示室及びオープンスペースのイメージ図を今回の資料に添付してございます。次のページをお願いいたします。こちらは建物2階の平面図となります。現資料館の課題でありました収蔵庫につきましては、2階に配置し、さらに細やかな、温湿度管理が必要な文化財の対応が可能な特別収蔵庫も設けます。また、文化財専用の搬入動線も確保し、この特別収蔵庫や搬入動線などは重要文化財や国宝などを借用し展示することも可能な施設としております。次のページをお願いいたします。このページと次のページにつきましては、建物の立面図を東西南北の各方面から示してございます。もう1枚めくってください。建物のパースとなります。国道からの立体的な施設のイメージを持っていただけたらと思います。次のページをお願いいたします。今回ここがメインになります。常設展示室のパース入口から見たイメージ図となります。入口には国宝人物画像鏡のレプリカを置き、プロジェクターにて、常設展示室の展示プロローグ映像や、画像鏡の解説を投影する予定です。中央の四角い壁が、これが壁面映像部分になります。この壁は緩やかな弧を描いておりまして、天井からプロジェクターを吊り下げ、この壁に写すことで、ちょうどこの部屋の入口がそれに当たりますので、展示室らしいインパクトをお客様に与え、まずこれを目にさせていただく形になります。なおこれら展示につきましては、文化財保護審議会及び橋本市文化財保護審議会郷土資料館建設検討部会におきまして、ご検討いただきました。特に検討部会では、博物館についての専門的な見地の意見をいただくべく、和歌山県紀伊風土記の丘の館長さんや県の学芸員の方を臨時委員として委嘱いたし

ました。意見は、令和4年3月に第1次答申、10月に第2次答申として提出をいただいております。第1次答申では、展示構想、その他、子どもの学習機会の提供や、施設スペースの有効活用、国宝重要文化財の収蔵展示保管、施設の健全な継続と発展について、また、第2次答申では、具体的な展示資料と展示物の時代考証に裏打ちしました解説、市内の史跡の地図、設置、郷土の先人の展示、子どもたちへの歴史文化のアプローチ、特別展示室の活用、学芸員の配置体制の充実についてなど、ご意見をいただいております。この意見をもとに、常設展示室では、橋本市が古来より交通の要衝であることから、「みち」をテーマとしまして、展示を行っており、陸のみち、陸と書いて「おか」と読みますが、川のみち、祈りのみち、また、人々の暮らしとして民俗的な資料の展示を予定しております。正面の壁を横から見たのは、次のページであります。陸のみちの展示から祈りのみちへ展示するイメージとなっております。先ほどの壁がそっているのが分かっていただけたと思います。展示資料は平面だけではなく、壁面も使い、一部は実物を身近に見ていただけるようにしています。また、モニターやタッチパネルなどで、資料の映像や展示の詳細を見ていただけるように考えています。また、子どもたちの興味関心を引き出せるよう、手に取って体感してもらえ展示物を一部考えております。このパースをご覧くださいましたら、具体化したイメージを持っていただけたと思います。そして、この常設展示室の詳細を示したのが、次のページであります。限られたスペースではありますが、中身は充実させていきたいところです。それから先ほどの1階平面図で、展示室前のオープンスペースだったところに、郷土の先人コーナーとしまして、世界的な偉業をなしえたオリンピック金メダリストの古川勝さん、前畑秀子さん、岡潔数学博士の展示紹介を設ける予定です。そちらが次のページとなります。こう見ますと前畑さんはちょっと小柄に見えてしましますが、等身大をベースとしております。また、答申にありました施設の地図は資料館の来訪のきっかけ、興味関心が広がるように、また、複合施設であることを生かし、公民館の利用者を含む、多くの方々に気軽に見ていただけるよう、入口のオープンスペースの壁に設置いたします。それが最後のページとなります。隅田八幡神社や利生護国寺などをはじめとする本市の史跡を紹介する形になります。基本設計の報告の際にもご質問いただきましたように、資料展示スペースはどうしても限られますが、特別展示室や学習体験室を有効に使い、企画展や特別展の実施、または常設展示室の展示替えを行ったり、QRコードや映像などを活用するなど、工夫したいと考えております。なお、開館後の施設の健全な継続と発展のための運営方法につきましては、引き続き文化財保護審議会や検討部会におきましてご検討いただき、第3次答申としてまとめていただく予定です。簡単ですが、説明は以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

どうもありがとうございます。ちょっと2点程あります。予算が限られている。スペースも限られている。そういう中でできるだけ盛りだくさんに展示していくという、その難しい作業がある中でのことだと思いますが、やはり今この時代ということ考えた場合に、VRを取り入れるっていうのをできたら、やっていただけれ

ばと。もちろん、陸のみち、祈りのみち、川のみち、その中のどれっていう意味ではやはり祈りのみちの中でVRを取り入れて、そして見学者がその体験ができるっていうのは非常に良いだろうなど、っていいものは、結局地域コミュニティ自身がかかなり危うい状態になっているっていうのは、それこそ地域での、もうこれは後戻りできることじゃないですけども地域挙げて葬送の儀式を行うと。そういうのは完全になくなった。高野山信仰というのはこの紀の川筋っていうのが非常に大事な位置になっている。もう世界の高野山ですから。そういう意味では、この祈りのみちの当時の隊列を組んでやっていく、江戸中期から始まって、しかもこの関係の文化財っていうのは、この紀の川筋にたくさんあります。そしてそれがきちっと保存されていかないと、もう全部処分されていくという状況にあるので。和歌山大学のシステム工学部の天野先生はVRのよくやっておられる先生だと思います。もちろん予算が限られている中での話ですが、一度ご相談していただけたらありがたいなと思います。ちょっと参考意見ということで。そしてもう1点、これももうスペースのない中で、どうだというふうに思われるかもしれないですけども。やはりこういう博物館っていうのは、特に郷土資料館のこの位置っていうのは、その地域のコミュニティのセンターであって欲しいと思いますし、今後ともあってもらいたいと思う。そういう意味では、喫茶コーナーですね、これはなかなか限られたスペースの中で、それはもう無理やでというふうには思われるかもしれないですけども。私自身がミュンヘンで2年半生活していて、そして、博物館を結構回ってみると、どこの博物館でも喫茶コーナーがあります。もちろん、簡単な飲み物と、そして大体ケーキ類が置いている。そんなに大層じゃなくてもいいので。コミュニティの場所提供ができるっていう意味での喫茶コーナー。何らかのところを考えていただければ非常にありがたいなと思いますが、難しいと思いますけれども。よろしくお願ひします。

生涯学習課  
岡課長

貴重なご意見本当にありがとうございます。まず1点目のVRですよ。人工現実感、いわゆるゴーグルをかけて、そういう立体をするというところだと思います。事務局から申し上げますが、理想は、越したことはないと思いますが。現実のところはこの10億の設備で工事に入っていきますが、今のところはちょっとそこまでは行き届かなくて、展示であったり、音声であったり、来訪していただくところ今のところは計画を進めていかせてください。今後、先のことですので、本当にそういったものも、川が流れているところに立体感を持って感じ取ってもらいたらいいかと思うのですが、ちょっとそちらの方今のところは、限界があるのかなというのが正直なところでございます。2点目のスペースにつきましては、当然飲食の提供はできないのですが。例えば公民館フロアの使い方、例えば保健福祉センターのエントランスの左手にちょっと丸いテーブルがあって、座るスペースがあると思います。そういうイメージでありましたら、また運用面で考えていけるのかなというのがあるんですけども、今のところ、コーナーとしての使い方は、今後、公民館等も含めて検討させていただけたらと思います。以上です。

吉田委員。

予算はね本当限られている中で難しいとは思いますが。今の限られた予算の中で何かできるかどうか、そのVRの部分ね、一度、相談してもらっても無駄じゃないかなとは思いますが。これだけの予算の中で、大体こういう構成になっていると。その中で、VRを取り入れて、この予算の中で何かできないでしょうかというような問いかけでもいいのかなと思う。それは言えば切りがないことですが、やっぱりこの時代にオープンするのであれば、何か考えてもらえればというのと、あとその喫茶コーナーという、やっぱりそのコミュニティのセンターということでただ単にその机と何というのではなくて、飲み物とちょっとした軽食が提供できる。例えば、それこそスーパーセンターオークワにタリーズコーヒーがありますしね。そういうところでちょっと、このスペースをなんか使って何かシステム提供してもらえないだろうかというのを一つのやり方かなと思うのですけどね。そういうのをちょっと可能な範囲で。場所提供っていうのか。それはめちゃくちゃ大事だと思うのですよ。で、将来どうされるかということなのですけれども、もう高野山にヨーロッパのフランス、ドイツの人たちが、かなりたくさん来られて、そして高野山の手前の橋本に下車する。だからそのために展示を日本語だけじゃなくて、英語表記というのは必要だろうと思うのですけれども。そういう人達を取り込む。そして、やっぱり見た後ちょっと一服する。そしてその地域の何か買い物できるというような形で発展させていくためにも、何か次のステップのきっかけになるようなものを考えといてもらったら。そういう意味ではやっぱり喫茶コーナーというのが本当に必要なのですよ。もうあちこちの私は学会の度に、美術館は必ず行くのですけれども。必ずあります。それはもう非常に大事だと思う。ましてや、この地域でのそのコミュニティセンターということで考えてもらうのであれば、その部分はちょっとやりくりしながら考えてもらえば非常にありがたいなというふうに思います。あんまり無理強いするつもりはないのですけれどもね。これはもう本当、郷土資料館をどうするのだというときから随分言ってきた話なのです。ちょっと検討してもらえばありがたいと思う。

生涯学習課  
岡課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるように、確かに大阪方面から高野山へ本市だけでなくお越しいただける方が、できればバイパス通られたらそのまま通過するのですけど、旧国道を走らしてもらったらちょっと寄ってみようかという観点からは、そこは必要かと思っております。正直、公設公営の公共工事の施設というところで、軽食を提供するのはかなり難易度が高いというのはあるのですけど。そういうお立ち寄りいただけるような雰囲気づくりを、まず施設を安全に事故なく作らせてもらって、そういったところを複合的に検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長

他にありませんか。ないようですのでこれで報告第7号を終わります。

次に報告第8号に入ります。報告第8号、令和5年度第1回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会について報告をお願いします。事務局から説明願います。

橋本市立学校適正規模・適正配置の検討委員会について報告させていただきます。現在の基本方針、平成26年度に認定されたものですが約10年経過したということで、見直しを行っております。その関係で令和5年5月23日、先週の火曜日に第1回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。資料1枚目の次第をご覧くださいと思います。第1回の内容としましては、検討委員会の条例に基づきまして、4番目の委員長、副委員長の選出であったり、5番目の教育長から検討委員会への諮問を行いまして、6番目の調査審議事項では、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて、基本的な基本方針の見直しの背景や目的、また進め方などお伝えいたしました。進め方では、5月23日、第1回を初めとしまして、全9回の委員会の開催を予定しており、10月の答申をいただけたらと思っております。またその後、答申を受けまして教育委員会の方で、基本方針を見直し、来年度以降の具体的な推進計画の策定とつなげて参りたいと思っております。調査審議事項の(2)番、橋本市の教育状況については、人口動態、児童生徒数の推移、また橋本市の目指す学校づくり、学童保育の状況などをお伝えしております。次に検討委員会条例に基づき、委嘱任命させていただいた委員の方々をご紹介いただけたらと思います。ページ飛びまして、36ページの資料5をご覧くださいと思います。今回20名の方に委員をお願いし、学識者として1名、教育関係者が6名、地域住民代表が6名、保護者代表としまして5名、学校関係者2名の計20名の方々に委員になっていただいております。続きまして17ページの資料3をご覧くださいと思います。カラーの資料で橋本市の目指す学校づくりについてということでございます。こちら説明させていただきます。橋本市では、2枚目、自治と協働をはぐくむ条例に基づいて、橋本市が目指すまちづくりとして、市民と行政が協働し、一体となったまちづくりに、取り組んでおります。また、教育委員会の方では、橋本市の教育大綱に基づきまして、橋本市が目指す教育の姿として、人が学びあい、共に育むまちづくりに取り組んでおります。こういったまちづくりの取組の中で、学校教育目指す子ども像を描きまして、持続可能な社会の創り手の育成とつなげていきたいと考えております。次です。持続可能な社会の創り手を育成する上で、学校教育、そして社会教育の中で取り組む内容を、大きく3項目設定しております。まず1つ目としまして、子どもの豊かな人間性や健やかな体を育てる、より質の高い学校づくりを進めますとしております。2番目としまして家庭、地域、学校の繋がりを重視した、ともに支え合う教育を進めますとしております。また3番目として地域とともに育む新たな公共空間の整備を進めますとしております。この大きく3つについて、今回、簡単にご説明させていただけたらと思います。まず1つ目の子どもの豊かな人間性や、健やかな体を育てる、より質の高い学校づくりを進めますことで、1つ目としまして、一定の集団を確保し、多様な学習形態を可能にするとしております。こちらでは、学校の授業の学習形態を大別しますと、一斉授業、それからグループ学習、そしてペア学習というこの三つに、分かれてますが、学校では学習内容や学級の状況を考えて、これらの形態を組み合わせながら授業を作っております。ただ、学習集団が小さくなると、学習形態っていうものにも一定の制限が生じるということで、学習者同士の多様な意見や、自分の違う考えに触れる

機会を設けることが、難しくなることが懸念されておるところでございます。続いて2番です。教員数を増やすことで教科指導のバランスを保つとともに、指導方法、教材研究を通じて、教員の資質向上を図ることについてです。下の表は、いわゆる義務標準法っていうものを、図示したものにしますのでけれども、配置される教職員の方の人数が、学級数をベースに決定されているっていうところでございます。これは1例なのでございますけれども、小中学校ともに、6学級と10学級それから10学級、15学級の教職員定数を表しております。例えばAの小学校が15学級あるとします。そうしますと、教職員定数が、教頭先生含めまして18名になるのですが、教頭先生を含む3名の先生が、担任以外の先生として働くことができます。これに対しまして、例えばB小学校の6学級ですと、教職員定数が教頭先生を含めて7名となります。そうすると、6名それぞれ学級担任ということで、あとの1名だけが自由というか、それぞれの学校に入るのが可能なのですがけれどもその1名は主に教頭先生というふうになりますので、担任以外のサポートが難しいということが考えられ、以上から考えますと、学級数を維持できれば、教員数を維持することができると考えられます。定数の教員を確保することによって校内研修の充実であったり、指導方法や教材研究等通じて教員の資質向上を図ることが可能になります。続きまして、3番でございます。単学級を解消し、子どもたちの学び合い、交友関係の広がりを促進するっていうことです。先ほどの学級数は、その学年の児童生徒数によって決められているのですがけれども、学年に一つの学級しか編制されない状況っていうのを、単学級と言います。単学級は進級しても、クラス替えがありませんので、お互いよく知っている人たちと共に育っていけるっていう利点がある一方で、学び合いが固定化してしまったり、交友関係に制約が出てきたりっていうことも考えられ、また、複式学級というのは、一年生を除いて、二つの学年の児童生徒数が16名以下の場合に複式学級となりますが、そちらについても、複数の学年を一つの学級で構成するということになっております。この場合、学級担任が1名のみとなる状況が発生いたします。続いて、4番、小規模特認校を設置することで、配慮を必要とする子どもたちの可能性を引き出すっていうところでございます。平成9年の教育改革プログラムにおきまして、通学区域の弾力化を推進することになりました。学校選択制の動きはこれで全国的に広がっております。一般的に小規模特認校とは、小規模のよさや地域資源を生かした特色ある学校づくりを進めることを前提に、通学区域の弾力化により、外からの児童生徒募集を認める制度のことです。市が特定の小規模の学校を特認校として認定した場合、従来の通学区域を残したままで、市内のどこからでも保護者児童生徒が、希望する場合は、特認校に進学を認めることが可能になります。特認校の良さとしましては、学級の人数が少ないので、さらにきめ細やかな指導を受けられることや、少人数の方が力を発揮できる児童生徒にとって、活躍の場が広がるといった点が考えられます。最後に5番、デジタルとアナログを効果的に組み合わせたハイブリッド型の教育環境を整備するということです。GIGAスクール構想により、学校教育のICT化が一気に進められました。これにより、インターネットによる情報収集、動画教材の活用など、私たちが子どもの頃になかった学び方が、今現在進められているところです。もちろんアナログ的な学習というのも非常に大切ですので、デジタルとアナログを

調和させた授業づくりを通して、主体的対話的で深い学びの実現を目指しているところがございます。続きまして、2番です。家庭・地域・学校の繋がりを重視した、共に支え合う教育を進めますというところを説明させていただきます。まず、①番としまして、はしもと型学校・地域連携カリキュラムを活かした9年間の学びの場を提供するところです。こちらは社会に開かれた教育課程というのが、学校で求められているところになるのですけれども、小学校入学から中学校卒業までの9年間で、総合的な学習の時間や、小学校低学年で言いますと、生活科などを核として、全教科を横断的に繋いだカリキュラムを目指しております。その中で、学校と家庭、地域、さらに行政も関わりながら、連携協働することがポイントとなっております。橋本市の教育理念、人が学びあい、共に育むまちづくり-自治と協働のまち橋本市に向けて-というところを一番根幹としながら、各共育コミュニティ単位で目指す子どもの姿の共有、そして小中一貫学校教育目標の設定を行っていきたくて考えております。それから②番です。各学校に共育コーディネーターを配置し、地域と学校による協働の学びを強化するというところで、E S Dを活性化また推進していきたいと思っております。各共育コミュニティの中では、事業計画がございますので、それを活用しながら、学びを強化していけたらと考えているところです。また共育コーディネーターさんが学校運営協議会の委員を務めていただきながら、共育コミュニティとコミュニティスクールのかけ橋となり、一体的に推進していきたいと考えております。続いて、③学校は地域特性を生かした地域のまちづくりに参画することについて説明させていただきます。地域・家庭・学校が密接に連携しながら、子どもたちが地域課題を自分ごととしてとらえて、解決できる力を養っていきます。また、学校では、地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりと双方向の関わり合いの中で、地域の課題解決のために、学校が協働してできることを、地域に発信していきます。下の図は、地域学校家庭の3者が双方向に関係しまして、地域からは地域資源の提供であったり、児童生徒は探求心の醸成を目指していきたいというところです。下の図は、1例ですけれども、清水小学校で黒河道のことについて地域の方から教えていただいたり、道普請ということで草刈を行っている様子であったり、紀見北中学校の方で、市長、教育長へ意見を発表しているというようなところがございます。続きまして、大きな3番、地域とともに育む、新たな公共空間の整備を進めますのところでございます。まず一番の学校には、新たに地域交流教室を配置し、地域の活性化と連携強化を図るのところでございます。学校運営授業支援、そして課外活動、また見守り活動などには、やはり地域の支援が必要になっております。こういった学校と連携しています団体や、個人が集まる場所を学校内に設置することで、学校と地域の連携強化につなげていきたいと考えております。学校の中に地域交流教室をおくことによって、様々な立場、様々な活動されている方々が、学校に集いやすくなり、そしてお互いに話をしながら、学校と地域の連携を深めていく、そういった地域にとっても子どもたちにとってもプラスになる、そういったことを期待しております。続いて②番の地域の避難所であることから、防災機能を強化し、子どもたちの防災意識を高めるというところです。橋本市の大半の学校についてですが、市の拠点避難所になっているところです。このことを利点ととらえまして、地域や行政とともに防災学習体験を実施していた

だいているところです。また、全校児童生徒による避難訓練等も実施しているなど、訓練や学習で学んだことを、家庭に帰って子どもたちから大人に発信をしてもらって、地域の防災意識や防災機能の強化につなげていきたいと考えております。例としまして、学文路小学校の活動をここに紹介させていただいております。そして最後、③番ですけれども、学校複合化による教育効果を最大限に生かせる特色ある教育カリキュラムを作成するところがございます。学校によっては若干やはり余裕教室が増えてきているところですが、このような学校には生涯学習施設や社会福祉施設の機能を持った施設も複合化されているのが、全国的にも例がございます。本市におきましては、城山小学校において介護予防の拠点施設、城山交流センターを設置しております。地域の皆さんがこの学校に集い、憩いの場として様々な活動されているのですけれども、子どもたちとの交流を実施していくなどによって、子どもたちにとっても教育効果を高められるというふうに考えております。また柱本小学校ですが、これはまだ予定ですけれども、(仮称)岡潔数学体験館の設置を、令和6年度の開館予定で現在準備を進めているところです。岡潔先生の顕彰であったり、子どもたちに算数・数学の楽しさを伝えていきたいということで、小学校内にこの体験館を設置するよう進めております。これはあくまで1例ですけれども、今後余裕教室が出てくるようであれば、やはりそれを、学校にとってプラスになるということでこのような活動方法の検討をしていきたいというふうに考えているところがございます。以上が橋本市が目指す学校づくりの内容になります。その他、児童生徒数の推移等の資料は以前にもお伝えしたところで、令和4年度の最新の数字に置き換えた部分になりますので、説明の方は割愛させていただけたらと思います。ちょっと長かったですけれども、説明以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

34ページの、学校複合化によるっていうところですが、この柱本小学校。岡潔博士の顕彰と子どもたちに算数・数学の楽しさを伝えることってというのが目的になっています。活用例の方で、一例ということなので、例だとは思いますが。内容がきつとまだいろいろ決まってない中で、出前教室を実施し、数学や算数の講座を各学校にと書いてあるのですが。まだちょっと方向性が決まってないと思うので、これをここに書いてしまうのは少し早いのかなという気もします。1例ってことは言葉で聞かせていただいたのですが。これを見る限り活用例なので、活用をこういうふうにするというふうにとめるので。資料見せていただいて、見た感じでは、これは実施されることなのだろうなというふうにとめるので。記載してしまうのは、少しあれかなって思うのですが。先日、ちょっと総会に参加させていただいて、傍聴じゃないですけど聞かしていただいた中で、まだここまで決まってないのだろうなというのを思いましたので、ここに書くのは早いのかなというふうに感じました。

教育委員会  
阪口参事

今いただきましたご指摘も踏まえて、まだ現時点でこれは素案でございます。素案という形で、検討委員会の方に出させていただきますが、最終的にはこれは教

育委員の皆さんで決めていただく事項になって参ります。今後この定例会を通じて、この内容について、またご審議をいただくことになるかと思っておりますので、またその際には、今あくまで予定として、案として入れさせていただいている内容についても修正が加わってくるかというふうに考えておりますので、またこの分につきましては、順次事業内容が見えてくれば、内容については変更させていただきます。

教育長

他にありませんか。

中下委員

児童生徒数の減少や、子どもたちが持つ課題の多様化っていうことで、教育の場がどんどんこう変わってきているというのが実感です。今ご報告いただいた文言を活字にさせていただくと、本当に橋本市が目指す教育のあり方というのは、方向づけられていて、とてもわかりやすいなと思いつつながら、拝聴させていただきました。今までは教育の場ということの学校だったのが、先ほどの話にもあった地域づくりの核としての位置付けというのがすごく大切になってきているのだと感じました。学校や、教室の中だけの学びではなく、学校、地域、またそれ以上の場に広がっていく中で、子どもたちの学びがまた豊かになっていくのだなというふうに思いました。本当に私が住んでいる地域の中でも、経験豊かで学識豊かな方々がたくさんおられるので、本当に学校もどんどん取り入れながら、教師とか繋がりのある部分だけではなく、もっと広がりのある教育にしていけば、教育の場としてだけの学校ではなくっていきののだなと。それに対しての方向性もだんだん見えてくるのかと思っています。もう一つは小規模校についても、文言がありました。児童減少で学校がだんだん減っていくのかなという不安もあるのですが、こういった特認校の位置付けもしていただいたら、本当に少人数の中で自分の力を発揮できる子たちもたくさんいるので、選択肢が増えるということはとてもいいことだと思いました。どうもありがとうございました。

教育委員会  
阪口参事

資料の10ページなのですが、ちょっと1ページに半分ずつあるところに、基本方針見直しの目的というところがございます。これからこの基本方針の見直しというところを検討委員会の中で議論していただきながら並行してこの教育委員会の中でも議論していくわけなのですが、ここに四つの大きな観点を設けてございます。人口動態児童生徒数の変化、教育条件の改善、学校施設の改修や防犯防災対策、それから地域コミュニティの機能と。これらの大きく四つの観点から、いろいろ個々の課題を導き出しながら、今後の橋本市の学校づくりのあり方というところを検討委員会でもまたこの教育委員会でも議論をしていきたいというふうに考えておりますので、また次回の定例会におきまして、ある程度全体像、検討の全体像がわかる資料をお示ししたいというふうに考えています。その中でさらに、意見をいただく中で、今後のこの基本方針の見直しに向けて取り組んで参りたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

吉田委員

参事さんの言われたことの確認なのですが。これ、第1回終わって第2回目が6月1日と。最終的に第9回そしてこの会議があった会議録的なものも含めて、教育委員会で報告があるということですか。ちょっと確認ですけれども。

教育委員会  
阪口参事

この会議録につきましてもまた、この検討委員会で提出しております資料につきましても、基本的には公開をさせていただくようになってございます。ホームページでは公開させていただくのですがそれと同時に教育委員の皆様にも今回第1回の資料はお渡しさせていただいてあるのですが、会議録につきましてもお渡しをさせていただきます。

吉田委員

資料5の委員長が添田先生で、そして副委員長はどなたになるという話でしたか。

教育委員会  
阪口参事

地域住民の代表の乾橋本市区長連合会の会長さんに副委員長になっていただいております。

教育長

他にありませんか。本日、説明あった部分については、今後、橋本市の教育をどういう形にしていくのかという事の素案であります。これが中心となって、四つの観点を加えた上で、学校をどうしていくかという、そんなふうな検討になっていくという説明がありましたので、この素案を皆様方で検討委員会でも検討した結果もご報告されますのでそれを受けて、橋本市としてどういう学校づくりをしていくのだということは、この中で決定していくことになりますので、どうかよろしくお願いいたしますと思います。それでは他にないようですのでこれで報告第8号を終わります。報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。議案第1号、令和4年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課  
中林課長補佐

議案第1号令和4年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、このことについて別紙の通り委員会の議決を求める令和5年5月30日提出。橋本市教育委員会教育長今田実。それでは説明いたします。教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の規定に基づき実施しています。令和4年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、この後、議会への報告そしてホームページでの公表を行いますということで本日お諮りいたしたいと思います。まず、令和4年度の点検評価の作業過程についてご説明します。第二期橋本市教育大綱には三つの基本方針と、基本方針ごとに重点目標が定められております。これらを達成するために実施した令和4年度における重点的な取組、これは46の取組があるのですがこの46の取組ごとに、担当部署が点検と評価を行い、その結果を評価シートとして作成します。これを3月から4月に実施いたしました。そして、点検及び評価についての客観性公平性を確保するために、5月12日に有識者会議を開催し、意見聴取を行いました。会議では、テーマを橋本市の公民館事業についてと

しまして、概要の説明と、公民館の重点的な取組を評価シートにより説明し、委員の皆様からご意見をいただきました。それでは報告書の内容を簡単に説明させていただきます。まず報告書の1ページ目に、一番としまして、本市における点検及び評価として、目的や対象、有識者会議、議会への提出、ホームページでの公表などについて説明しております。2ページ目から2としまして、教育施策の点検及び評価として、第二期の橋本市教育大綱と、3ページ目から59ページ目までが、評価シートを掲載しております。60ページが、有識者会議委員の意見をまとめたものとなっております。61ページ以降に、3としまして、教育委員会の活動状況としての組織の機構図。教育委員会の会議等の活動状況4としまして関連資料として、法規等の抜粋を掲載しております。最後に有識者会議の意見の主なものをお読み上げさせていただきます。資料の60ページをご覧ください。公民館事業について橋本市の公民館活動は中央公民館をはじめ八つの地区公民館でこれまで活発に行われ、県内の活動をリードしてきた。一方で公民館主事が不足しているという課題があり、課題克服のために、研修会やプロジェクト会議の実施など、独自の活動をしているところは素晴らしい点であるという意見や、また学校の先生から児童生徒に公民館事業の紹介をしてもらい、子どもたちが公民館に行く機会が増え、そこで友達ができるというサイクルが増えてくれば、すごくいいと思うという意見や公民館の貸館に関して、何ヶ月も先まで申し込みされていて、借りることができないという状況があるため、地域活動での使用を考慮して貸館の仕方を考えて欲しいという意見をいただきました。評価シート全体を通じまして、文化財の保護活動に関して多くの歴史資源を、大切にし、本市をPRしていく必要があるのではないかという意見や、教育環境の施設整備について、財政状況等苦しい中いろいろな取組をしている。教育委員会と学校長が学校の施設整備について十分ヒアリングをする機会があれば保護者としては安心できるなどの意見をいただきました。以上簡単ですが、議案第1号、令和4年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを説明させていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。議案第1号について、ご質問、ご意見はありませんか。

藪下委員

これは6月議会に報告書を提出するということだと思いますので今、ちょっと気が付いたところを言わせていただきます。4ページです。これらの先ほど教育相談センター長からの報告もありましたが、これは長期欠席児童生徒数10%減という目標立てました。それが叶わなかったということでDになっていますけれども。これは個人的な感想です。10%減の目標を立てたのですが、それで、D、これはもうこの目標に対してはしょうがないと思うのですけれども。人が変わるというのは、そう簡単にはいなくて、人の心は立体的といいますか多元的といいますか、常に揺れ動いていると。学校へ行きたい、しかし行けないの繰り返しだと思うのです。その子どもはどんな力をつけたかというのは大事で、行けなかったからもうこの評価というのはわかるのですけれども。ちょっと何か割り切れない気持ちがあります。ということで、努力してもうまくいかなかった場合があるのですけれども。だからDってというのは、どうかなって感想だけです。

13 ページですけれども人権講演会を開催してくれてあります。これ令和4年度の実績としてこんなふうを書いてくれてありますけれども。どんな映画だとかどんな講演会のテーマだったとかそういうのは必要ないのかと。もうここには書かないと決めたらそれはそれでいいのですけども。

19 ページスポーツに親しむ場を提供しますの成果指標②のところ、ジュニア駅伝上位入賞に向けた取組として、ここで、スポーツ推進計画で定めたのが3位という目標ですね。これも去年も言わせていただいたのですけども、ここで3位という目標を立ててあるので。Cの不十分ってなっていると思うのですけども。3位の目標が達成できなかったためのCであれば、スポーツ推進計画でもこれはちょっと考え直さないといけないのではないかと気がしています。ここでそれぞれのベスト出したとか、チームとしていいタイム出したとか、そんなふうにした方がいいのではないかと。具体的に3位という目標はどうかと。この計画策定時にはよし頑張ろうっていうモチベーションが上がって3位という目標を設定したのかわかりませんが、ちょっとこれは今後、考え直す機会があればお願いしたいと思います。それから、28ページです。体力向上に努めますとあって、令和4年度の目標は、新体力テストにおいて全学年でTスコアは全国平均を上回るって設定してあります。これも、さっき言わせてもらったように全国平均を上回るって目標を立てるのはどうかと思う。

田中委員

簗下委員おっしゃっていたように人と人が関わる場所に、やっぱり数値目標は立っているのですが、BとかCとかっていう評価はなかなか、私も難しいのかなって、目にする機会のあるものなので、ジュニア駅伝に関しても、子どもたちが見る機会があるかどうかかわからないですが、私らの時ちょっとって言うような感じに受け取れるような表現の仕方は、少しどうかという感じはいたします。

教育長

その辺りのことにつきましては、今回立てたその指標に対する評価ということで、今回についてはこのようにさせていただき、今いただいた意見については、次取り組むときに、その辺りを配慮した評価の仕方っていうのを考えていくということで、そのような形でさせていただきたいと思います。他にありませんか。

田中委員

この評価を見させていただいて、人材育成が難しいということをいろいろ書かれてあったように思うのですが、人権講習会等があるときに、そういった講座があるようなお知らせ、興味を持たれている方が人権講習会に参加して下さるのかなと思うので、そういった取組をしていただけたらと思いました。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。まず、委員の皆様から何かありませんか。

田中委員

協議事項ではないのですがもっと大切なことを忘れていました。学校評価のところ高野口中学校のところ安全に気をつけているが、自転車通学で無事故を中々できなかったって、子どもがすることなので、どうしても事故ってというのは起こってしまうのかと思うのですが、近くに工場等建って、車の出入りが、たくさんになってくるのかと思うので、この辺また気をつけていただけたらと思います。

教育長

その辺りは、情報収集しながら必要に応じて協議をしていかなければならないと考えております。また、報告しなければならない状況になりましたら、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。他にありませんか。

次に事務局からありませんか。

次、連絡事項に入ります。まず委員の皆様からありませんか。次に事務局から何かありませんか。

教育総務課  
中林課長補佐

それでは連絡事項につきまして3点連絡させていただきます。まず1点目です。教育委員会の定例会についてのご案内です。来月6月の定例会ですが、6月27日火曜日午前9時30分から、場所は教育文化会館の4階の第5展示室で行いたいと思います。7月の定例会は、7月25日の火曜日午前9時30分から、場所が教育文化会館の3階の第1研修室です。よろしく願いします。

2点目です。県の市町村教育委員会連絡協議会のご案内です。31日和歌山市で、常任委員会と定期総会が開催されます。まず、常任委員会につきましては教育長と田中委員さんに9時半出発でお願いいたします。定期総会には10時半に出発したいと思いますので、中下委員さんと籾下委員さんと吉田委員さんにつきましては、10時半に教育文化館前に集合してください。服装はクールビズでお願いいたします。

最後3点目です。伊都地方教育委員会連絡協議会総会研修会です。6月5日月曜日9時半から、教育文化会館3階第1研修室で行われますのでご出席をお願いいたします。連絡事項につきましては以上です。

教育長

よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

他にありませんか。それでは以上で5月定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会 午後12時19分

署 名 委 員